

第86回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 令和元年5月31日（金）10:00～11:45

2 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3 出席者

【委 員】

西郷 浩（部会長）、北村 行伸、野呂 順一、宮川 努

【専門委員】

宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室：倉田室長ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内国際統計企画官
ほか

4 議 題 商業動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 そろそろ定刻ですので、ただ今から第86回のサービス統計・企業統計部会を開催させていただきます。

大変お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。それから、野呂委員と宮川努委員は連日の部会参加となって大変恐縮ですけれども、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

前回の部会では、調査方法の変更、民間委託の範囲の拡大と、それから調査対象の範囲の変更、内容的には裾切りの導入ということになりますが、それらを中心に審議をいたしまして、報告者の見直しの途中まで、実施者の方から御説明をしていただくという、少し変則的な終わり方をしました。

このうち、乙調査における調査委員調査から郵送オンライン調査への変更、それから関連するエリア調査の廃止に伴う新規事業所の的確な把握、そして裾切り調査の導入を中心に多くの意見が出されました。

このため、今日の部会では、前回の部会における御意見、御質問があった事項について、

調査実施者である経済産業省の方から追加説明をしていただいて、これらの事項について共通認識を得た後に、前回の質問にもあった集計方法に関連する審査メモの9ページ、水準の調整ないしは水準修正と呼ばれている部分の審議を行っていきたいと思います。

それでは、まず、配布資料について、事務局の方から御確認をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料につきまして、議事次第にありますとおり、まず、資料1-1として、前回部会以降において説明が求められた事項について、事務局の方で1枚紙にまとめたものを付けております。それに対する経済産業省の回答が資料1-2でございます。

資料2は、前回の部会でも配布しておりますが、審査メモになります。特に内容については変更ございません。

次に、資料3の経済産業省の説明資料、こちらも再配布でございます。特に内容については変更ございません。なお、前回の部会で、資料3の別添という分厚い資料をお配りしておりましたが、本日はあらかじめ配布しておりませんが、前回の余部が少しありますので、お申し出いただければと思います。

資料は以上でございます。また参考として、前回部会の議事概要をお付けしております。また、資料番号は付けておりませんが、座席図、出席者名簿、5月24日の統計委員会において部会の中間報告をした際に御発言のあった意見の要旨の1枚紙をお配りしております。

資料に不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは審議に入りますが、その前に私の方から2点ほど申し上げます。

まず、本日の審議の進め方についてですが、先ほども申しましたように、報告者の見直しを含めて、前回の部会で説明が必要とされた事項について、可能な限り整理をしたいと思っております。それを進めた上で、水準調整についても審議を進めていきたいと考えております。特に第3回、次回の部会には、北村委員が所用のため不参加と聞いておりますが、この水準調整に関しては、旧横断的課題検討部会新旧データ接続検討ワーキングの議論に直結するものですので、本日、できれば北村委員から御意見をいただくところまでを具体的な目標にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それが1点目です。

2点目が、本日の審議は12時までを予定しておりますが、審議状況によっては予定時間を若干過ぎる可能性もございます。そのような場合には、予定のある方は御退席いただいて結構です。なお、宮川努委員に関しましては、11時半ごろに御退席と伺っておりますので御承知おきください。

以上です。よろしく願いいたします。

それでは審議に入りますが、まずは、5月24日の統計委員会で、第1回の部会の審議状況について、私から中間報告をいたしました。その際に委員からいただきました御発言について、事務局から御紹介をお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料番号は付い

ておりませんが、配布した商業動態統計調査の部会報告の際の御意見を、御紹介いたします。

西村委員長の方から、調査対象範囲の見直し、いわゆる裾切りの導入に関して、引き続き部会において内容を慎重に精査していただきたいという御意見がございました。ほかには特にございませんでした。

報告は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

西村委員長から御意見がありました、調査対象範囲の見直し、いわゆる裾切りの導入に関しては、今日も審議いたしますし、今回の変更の中心的な論点でもございますので、慎重に審議してまいりたいと思っております。

それでは、審議に入らせていただきます。

初めに、前回の部会、それ以降に確認が必要との指摘があった事項について、順次審議をしてまいります。先ほど事務局の方から御紹介がありましたように、説明が求められた事項に関しては、資料1-1のところにまとめてあります。これに沿って、調査実施者の方から順次御説明いただくというような形で進めてまいりたいと思います。

まずは、1番の調査方法の変更について4点。質問事項というか説明を要する事項がございますので、これについて実施者の方から御回答をお願いいたします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それでは、説明させていただきます。資料は、本日お配りしています、「前回部会以降において説明が求められる事項について」という説明紙と、追加資料集の2つがございますので、こちらを御覧ください。

ではまず、調査方法の変更についてです。

①丁3（ドラッグストア）の回収率が大きく変動している月があるが、その理由は何か、民間委託前にも同様の事例はあったのかという御質問でございました。

丁3（ドラッグストア）の回収率を、説明資料の中に掲載しました。丁3の対象事業者数は、直近で約60企業です。1企業の回収ができないだけでも変動が生じてしまうという状況でございます。

②調査区エリアの調査によって、これまでどれぐらい新規の事業所が捕捉されたかという点ですが、追加資料集の1ページ、別添1-3を御覧ください。

上の表が各種商品小売業からその他小売業までの5業種の1～19人規模のみ実施している調査区調査において新規捕捉をしている事業所の数です。

商業動態統計調査は、全期間ずっと継続して調査をする対象と、1年ローテーションで、2カ月ずつローテーションで抽出をずらしていくというローテーション・サンプリングをしているという事業所もございます。表頭の185、186等の番号は、下に記されているローテーション調査区の番号になります。

例えば185調査区ですと、92事業所を新規捕捉しており、これは1年経つとまた調査対象から消えて、次に191調査区の事業所が対象となるというようになっております。

上の表を見ますと、188調査区が271事業所の捕捉、194調査区は216の事業所となっております。

りますが、この調査区の中に東京都が含まれているため、新規捕捉の事業所数が多くなっています。新規は、おおむね40事業所から270事業所の捕捉という状況となっています。

また、標本数について、業種ごとに標本数を載せておりますので、こちらと見比べていただくと、大体どのくらいの規模の新規捕捉がされているかが見て取れるかと思えます。

続きまして、③でございます。民間委託に移行した丙・丁調査において、公表後に結果数値の修正に至った例と、公表が遅延した例は生じていないかという御質問でございます。こちらは、2019年の1月30日に公表した12月分の速報のドラッグストア及びホームセンターの商品手持額、在庫でございますが、この集計値に誤りがありました。

これは、未提出事業所の商品手持額の推計、この事業所について提出がなかったので推計をしましたが、本来、経済産業省としては、前年値を参考とするのではなく、前回の在庫、商品手持額を参考にして、その比率を用いて推計することとして、マニュアルに記載していたのですが、そのとおりに行われなかったということでございます。速報公表後の2月8日に、速報を訂正し、その後確報を公表しました。

また、マニュアルについても、誤解が生じてしまったことから、分かりやすく、民間事業者に間違いが生じないように、改善策を講じました。

なお、公表遅延については生じておりません。

続きまして、資料の2ページ目の④でございます。2019年から実施される経済センサス-基礎調査の結果、新しく商業事業所として把握された事業所は、それ以降の商業動態統計調査の標本対象にはならないのかという点でございます。

2019年から実施する経済センサス-基礎調査の結果、把握した新設の事業所につきまして、以下①から③で記載をさせていただきましたが、標本抽出に必要な情報が得られないことから、名簿として活用する予定はありません。

具体的に申しますと、①商動業種分類に変換するためには、4桁の細分類情報が必要ですが、その情報がとれない。②経済センサス-活動調査情報には含まれている、卸売、小売の商品販売額の情報が必要なのですが、商品販売額を特性値として利用する現状の標本設計には利用できない。

③経済センサス-活動調査で把握できる以下の項目についての情報がないという点、具体的に申しますと、セルフサービス方式の採用や営業時間、売場面積、チェーン組織への加盟という情報がないと、現状ではすぐ取り込むということが困難だということでございます。

なお、次回の標本設計では、標本期間が長くなることから、中間年、例えば2年目とか3年目、4年目で、標本に選ばれなかった代替事業所名簿から捕捉することを考えております。

また、経済センサス-基礎調査の実施状況を踏まえて、新規事業所等の名簿の更新方法についても、今後検討してまいりたいと考えております。

ただ、先ほどの情報、そもそも商業動態統計調査の名簿は母集団名簿から無作為抽出しているということで、新たに新設だけを捕捉するということになりますと、有意抽出になってしまうという点や、年次フレームの分類格付けを、そもそも商動業種分類を合わせな

ければいけないのかという、枠組み全体に係るところもでございます。

また、この議論とは少し離れますが、経済構造実態調査との関係がどうなのかという御指摘もいただいておりますので、そのあたり、全部含めて、時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、資料1-1の1番、調査方法の変更に関して、4点御説明をいただきましたが、いかがでしょうか。

①は、確か宮川幸三専門委員の御質問だったかなと思いますが、よろしいですか。店舗数がもともと少ないので、回答率に大きな変動があるように見えるというような御回答でした。

2番目の、エリア調査によってどれぐらいまで新規の事業所が捕捉されていたのかというのは、私の質問ですが、どうもありがとうございます。

店舗数については状況が分かりました。ただ、これが販売額にどれぐらい影響が及ぶのかというのは、これだけだと分からないという感じもいたしますが、一番最後にまとめがございましたように、経済構造実態調査の実施とか、そういうものも含めて、どこまでをどのように捕捉範囲とすべきなのかということについては、今後検討していただくということですので、それまで併せて御回答があったと受けとめます。

③と④に関してはいかがでしょうか。どなたの質問かは覚えていないのですが、民間委託に移行した丙・丁の調査について、公表後に結果数値の修正に至った例を具体的に説明していただきましたが、こういう事例があったということでもよろしいですか。質問への回答があったということでもよろしいですか。

最後の、経済センサス-基礎調査の結果、新しく商業事業所として把握された事業所は、それ以降の商業動態統計調査の標本対象にならないのかということなのですが、回答としてはならない。なぜかという、大きくは、4桁分類の分類というのがないと、商業動態統計調査の方にそれを情報として使うということが難しいからということで、今のところは、経済センサスで把握された新規の商業事業所というのが反映されていないということです。

ただ、これはずっと続けていくと、どんどん差が出てしまうというか、新規の商業事業所がずっと把握できないという形になりますので、これに関しては、恐らくは、将来の商業動態統計調査の在り方、特に経済構造実態調査や、あるいは事業所母集団データベースとの関係で、商業動態統計調査をどのように将来設計していかなければいけないのかという、結構大きな話題も含んでいるのではないかと思います。

すみません、確か野呂委員の御質問ですね。途中まで私がしゃべってしまった感じになりましたけれど。

○野呂委員 この2019年の経済センサス-基礎調査の結果を利用できないというところの背景については理解できたのですが、今、部会長がおっしゃいましたが、今後、経済構造実態調査も含めて、母集団名簿を常に新しいものにしていくためには、どういう枠組みが要るのかという、やはりそこが大事ではないかなと思います。逆に言うと、母集団名簿の

更新に必要な条件を全てそろえているような基礎調査的なものというのはそんなにないで、ほとんど今後更新されないという可能性もあります。今回の審議でそこまで結論を出すのは難しいと思うのですが、今、部会長が言われたとおりで、今後、調査員による調査もなくなるとしますと、今後の母集団名簿更新の仕組みについて、何か考え方だけでもお示しいただければと思います。つまり、今後、母集団名簿を新たにし、ベンチマークなどをより最新のものを使っていくための方策について、教えてほしいと思います。

○西郷部会長 現時点で何かお答えになれるようなことがあれば伺いますが。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 後で水準修正の話もありますので、そちらの方で併せて説明をいたします。

○西郷部会長 分かりました。では、後ほど御回答があるということで。

では、宮川努委員、どうでしょう。

○宮川（努）委員 今のお話を聞いていると、本当は名簿の更新というのは、商業などでは、恐らく改廃率みたいな、開業・廃業率みたいなのが非常に高いのではないかと考えています。本当はそこも把握しつつ、何年ごとにとか、毎年把握していかなくては行けないとか、そういうことを考える必要があるのかなと、これは感想です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

確かに商業は、今はだんだん数が減っているという状況をどのように捉えるのかというのがすごく難しいのだと思いますが、そのような中で、エリア調査というのを廃止して、廃業をどのように把握できるか。郵送調査にすると、廃業なのか無回答なのかというのを見分けるのもすごく難しくなるので、本当に、商業の在り方というのをどのように商業動態統計調査の中に取り込んでいくのかというのはすごく大きな論点だと思います。

ただ、それに関しては、先ほど実施者の方から御回答がありましたとおり、水準修正のところでもまた出てくるということですので、今は、宮川努委員の御意見として伺ったという形で、先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、1番に関しましては、前回挙げていただいた4つの論点について、水準修正のところでもまとめて回答という部分はありましたが、4つの点については御回答がいただけたという形で、先に進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、今度は、資料1-1の2番のところになります。調査対象の範囲の変更（裾切りによる影響等）ということで、こちら、論点が少し多くて5つございます。この5つの論点に関しまして、実施者の方から御説明をお願いします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 それでは、資料の3ページでございます。①裾切りをする必要性、メリットは何かという点です。裾切りを導入する理由として、乙調査の回収率の問題があるのであれば、その資料を提示してほしいということでございました。

メリットとしては、規模が小さい事業所の廃業による標本数の減少が想定されていましたが、裾切りにより安定が見込まれるということ。それから、裾切りの部分は回収率が低いため、回収率の向上が期待できるという点がございます。また、規模が小さい事業所は、毎月の販売額を把握していないという事業所もございまして、例えば2カ月、3カ月ベ-

スで、税理士に頼んで集計をしてもらうというようなどころもあるかと思ひます。調査票作成のために、毎月集計していただくという負担が大きく、裾切りを利用することで報告者負担の軽減になるというメリットがあるかと思ひます。

参考までに、乙調査の裾切り部分の回収率でございますが、資料には1～4人を把握できる業種に限っておりますが、裾切りをした1～4人の部分と、5人以上の部分の回収率を並べて記載しております。卸売業については裾切りした部分が81.7%、それ以外が85.4%、小売業については裾切り部分が72.4%で、それ以外が82.1%という状況になっております。

続きまして、②現在の従業員規模で裾切りを行うとの結論に至るまで、どのような経過をたどって結論に至ったのかという点です。

毎月の調査では乙調査の小規模事業所の回収率が低く、報告者、実施者ともに負担が大きいため、安定して回収率が見込める層を対象として、足元の動きを把握するという、効率的な調査をしたいということでございます。

前回配布した資料3の別添、資料集に検証したものが掲載してあります。

まず、規模別販売額の構成比について、資料3の資料集の11ページ、別添2-6に記載してあります。平成28年経済センサス-活動調査で、従業員規模別に見たときに、販売額や従業員数や事業所数がどうだったかというところを見たものでございます。

また、資料3の別添2-3では、センサスベースで、経年変化を見た場合の構成比がどのように推移しているかというところを、比べてみたものを記載してあります。

別添2-3の8ページ以降で、前回比に対する寄与の絶対値の大小を見てあります。全体の寄与と、裾切りをした場合の寄与を比較して、寄与で見た場合にも、大小で比較するとあまり大きな影響はないのではないかというものを示してあります。

次に、裾切り規模で見た相関係数について、資料集の10ページ目、別添2-5で示してあります。これは、裾切り規模を1～4人、1～9人、1～19人として、どの規模で裾切りをすると一番相関がよいかというのを見たもので、小売業でしたら1～4人規模を切った方が相関がよいのではないかと、卸売業では1～9人規模を切った場合の相関が最も1に近いのではないかと示したものです。

次に、現行の金額と裾切り後の金額の比較です。これは、前回、卸売業計、小売業計で見たらどうかという御指摘があった表とグラフでございます。資料集でいいますと、20ページ目、別添2-7でございますが、左側の表で、現行と裾切後の差と、符号の逆転、符号が逆転する場合はフラグの1を立てて検証しているもの、右側は、それをグラフで示したものでございます。それを業種別に示したのものでございます。

卸売業計、小売業計についてどうかという御指摘がありましたが、今回新たに別途資料を追加してお持ちいたしましたので、後ほど、それも併せて御説明をさせていただきたいと思っております。

説明資料に戻っていただきまして、4ページでございます。

まず、③として、卸売業・小売業全体はどのような動きとなったかというところ、それから、④として、商業は非常に金額が大きいため、比率だけでなく実額ベースでの影響検証が重要である。伸び率が1%異なただけでも、販売額にすれば数兆円規模で変化する可

能性がある。裾切り前と裾切り後で、実額ベースでどの程度差があるのかが分かる資料も出してほしいという点。

それから、⑤として、裾切り導入の妥当性の検証をする際には、推計の方法も考慮する必要がある。仮に裾切りを行う場合、推計はどのように行うのかという御指摘がありましたので、追加資料集の3ページ以降で御説明をさせていただきたいと思います。

追加資料集の4ページでは、細かい業種にブレイクダウンした数字がございますが、まずは全体を見ていただくため、資料集の3ページ、別添2-8を御覧ください。

まず、裾切り部分を推計しない場合の販売額の差を見たのが、一番上の表でございます。こちらで見ますと、裾切り部分を推計しない場合の販売金額の差を平均で見ますと、年間販売額の卸売業で34.6兆円、小売業で13.3兆円のかい離となっております。これを四半期の販売額の卸売業で見ますと8.8兆円、小売業では3.4兆円のかい離。これを月間販売額の卸売業で見ますと2.9兆円、小売業で1.1兆円のかい離となっております。

これは実額ですが、これを伸びの差、前年比の差の平均で見ますと、年間販売額の卸売業で0.3ポイント、小売業で0.9ポイントのかい離。四半期ベースで見ますと、卸売業で0.5ポイント、小売業で0.7ポイントのかい離となっております。月間で見ますと、卸売業で0.5ポイント、小売業で0.8ポイントのかい離となっております。

また、参考までにグラフを見ていただきたいのですが、追加資料集の16ページ、少し飛びますがこちらを御覧いただきたく存じます。

基準時点、これは2015年の第3四半期となりますが、こちらからの時間の経過とともに差分が累積する状況というのがどれぐらいかというのを示したのが、左側に数値がございまして、右側にグラフがございまして、これを四半期ごとに見ますと、16ページのとおりとなっております。2018年第4四半期時点で、卸売業で見ますと123兆円、小売業で47兆円のかい離となっております。

資料の方、戻っていただきまして、追加資料集の3ページになります。一方、裾切り部分を推計してはどうかという点をシミュレーションした資料でございまして、3ページ目の中ほどに、2パターンでシミュレーションしてみました。

直近上位、卸売業については10~19人、小売業については5~9人の伸び率で推計した場合と、全体の推計値、伸び率で推計をした場合という、2つのパターンで検証いたしました。

直近上位の伸び率で推計した場合、これは中ほどの表でございまして、販売金額の差を平均で見ますと、年間販売額の卸売業で2.8兆円、小売業で2.0兆円のかい離。四半期ベースで見ますと、卸売業で0.6兆円、小売業で0.5兆円のかい離となっております。これを月間販売額の卸売業で見ますと0.2兆円、小売業で0.2兆円のかい離となっております。

これを前年比の差で見ますと、年間販売額の卸売業で0.7ポイント、小売業で1.1ポイントのかい離。それから四半期ベースで見ますと、卸売業で0.7ポイント、小売業で0.9ポイントのかい離となっております。これを月間で見ますと、卸売業で0.6ポイント、小売業で0.9ポイントのかい離となっており、裾切りしたものと比較しますと、販売額ではかい離の差があるということが見て取れるかと思えます。

もう1つ行いましたシミュレーションですが、追加資料集の3ページの一番下の表でございませう。

全体の推計率の伸び率で裾切り範囲を推計した場合の販売金額の差を平均で見ますと、年間の卸売業で4.0兆円、小売業で2.1兆円のかい離。四半期ベースで見ますと、卸売業で0.9兆円、小売業で0.5兆円のかい離。月間ベースで見ますと、卸売業で0.3兆円、小売業で0.2兆円のかい離となっております。

これを前年比の差で見ますと、年間販売額の卸売業で0.6ポイント、小売業で1.2ポイントのかい離。四半期ベースでは、卸売業で0.7ポイント、小売業で1.0ポイントのかい離。月間販売額の卸売業で見ますと0.7ポイント、小売業で1.0ポイントのかい離という状況になっています。

こちらも、先ほどと同様に、また資料集の16ページの左側の数値とグラフで見ますと、少しグラフの方が見づらいなのですが、一番左側の棒グラフが推計なしの場合のかい離、真ん中の棒グラフが直近上位、右側の棒グラフが全体平均の伸び率で推計した場合となっております。

2015年第3四半期からの時間の経過とともに差分が累積する状況というのを四半期ごとに見ますと、四半期ベースで全体推計の伸び率推計では、卸売業で12兆円 of 累計かい離、小売業で6兆円となっております。これを直近上位規模の伸び率で見ますと、卸売業で8兆円、小売業で6兆円のかい離という状況になっております。

推計ベースで見ますと、卸売業では直近上位のかい離が小さいという状況になっていませうが、小売業で見ますと、全体の平均率の伸びで見た方がかい離は小さいという状況になっていませう。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に対して、御質問等ございましたら伺いたいと思ひますが、いかがでしょうか。前回の質問に対する回答ということなのですが、まず、裾切りをする必要性、ないしは長所というのは何かというのは、確か野呂委員の方からいただいた御質問だと思ひますが、何かございませうか。

○野呂委員 ありがとうございます。いろいろと事情がおありになって、この裾切りを始められるのだと、推測しているのですが、今回、メリットとして記載されている点を、この字面だけで表面的に読みますと、小規模事業所のサンプルや回収率が不安定なので、そこをマスクしてしまえば残りが安定する、数字上はそうなる、というように読まれてしまうと思ひのですが、一方で、不安定であったとしても、小規模事業所のデータがないよりはあった方がいいではないかという意見も出てきそうなので、この回答だとまた別の疑問も出るかと思ひます。

私も、質問させてもらったときに想像した御回答は、そういう小さい事業所の調査もやった方がいいことはいいのだけれど、限られたリソースの中で、どこに重点を置くかというところ、やはり小さい事業所を裾切りして、大きい事業所にリソースを集中した方が、影響度なども含めて、トータルとして統計の精度が上がるというような、そういう回答かなと

想像していたのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 月々の標本数が、2万対象事業所ということになりますので、効率的に実施するには、やはり回収率を上げるという点でも、裾切りをした方が、より効率的に実施できると考えております。

○西郷部会長 どうぞ、北村委員。

○北村委員 私も、①のところの回答は、メリットとはなかなか読めないのですが、先ほど、裾切りをした上位の伸び率で推計をしたら、誤差というか、そういうのが小さくなるという話だったのですが、言っていることが多分矛盾しているところがある。1つは、この小規模のところは、それより上位のところと質的に違うのだということをおっしゃっていて、回収率も違うし従業員数も違うし、いろいろなことが違うということが言われているので、それではそこを分けて考えると。分けるといっても大変だから、そこを切ってしまうでしょう。そういう議論は、それより上のところとは何か異質なもののなので、扱いを変えますというように聞こえるのです。

そのときに、メリットとして、後の方で説明があったように、それより直近上位のところの数字を使って、そこの部分を推計したら、そんなに誤差はないですよということですが、そもそも質が違うのであれば、そこについてのある程度の分布みたいなものを考えて、違う推計方法をしないとイケない。上のところを拾ってきてやれば、そんなに大きな問題はないという説明は、なかなか納得ができないところがあります。

それから、低いところをカットすれば回収率が上がるというのは、ロジックとしては破綻していると思います。回収率を上げるためにどういう仕組みがあるかということであればメリットと認めますが、回収率が低いところをカットしてしまって、回収率の高いところだけ見たら平均値が上がるので、回収率が上がりましたという説明は、ほとんど調査としては破綻していると思います。

○西郷部会長 恐らくは、裾切りを導入することによって、商業動態統計調査の使われ方というのを考えてみると、景気判断に使うというのが一番大きいと思うのです。月次の調査で、足元の商業の販売額などが一体伸びているのか伸びていないのか、あるいはマイナスなのかという。そういう、商業全体の推計をするという中であって、この裾切りをすることによって、商業全体の販売額の推計というのがきちんとできるのかどうかというのが、恐らく争点だと思うのです。

ですので、今、北村委員から御指摘いただいたように、裾切りするかしないかということのところだけを見て判断はできなくて、先ほどの一番最後の方、5番目にあった、推計がきちんとできるのかどうかということとセットになって、ここは議論すべきなのかなと私は考えます。

もし裾切りをしたとしても、その裾切りした部分まで含めて、商業販売額の全体の推計というのがそれなりにうまくいくということであれば、推計の精度がそれほど変わらずに回答者の負担が減らせると、恐らく実査の負担というのも減るわけです。今までは調査員調査で小さいところを調べるということをやっていたのを、郵送調査を導入して、なおかつ小さいところは調べない。恐らくは、調査員調査でも今までは回答率が低かったのが、

郵送調査になると、確かに接近はしやすくなるかもしれないけれど、回収率は今までよりは下がる可能性が高いと思えるわけです。

そういう中であって、裾切りをするのだけれど、推計上の工夫で今までと同じように商業全体の推計ができるということであれば、裾切りのメリットはあるのだと判断できるだろうし、そうではなくて、どのように推計したとしても、やはり情報がないということのデメリットの方が勝って、やはりきちんと、規模が小さいところもそれなりに調査しておかないと、販売額全体の推計が困難になるということであれば、裾切りは導入すべきではないという、多分そんな整理になりそうな感じがするのです。

ですので、こちらの①を議論するときには、この①のところだけで議論するよりは、ほかのところ、特に5番のところと関連させながら議論した方がよいかと感じるのですが、いかがでしょうか。

北村委員、どうぞ。

○北村委員 全くそのとおりだと思います。推計するとき、統計で問題になるのは真ん中辺ではなくて裾の方で、一番大きいところ、一番小さいところで、端っこのところがどういう分布になっているかということがある程度見通しがついて、過去のデータなどからパターンが分かれば、それを使ってある程度推計はできると思うのです。そこをもう少しきっちりと見せてもらえないと、何とも判断が、今のところできないという感じです。

○西郷部会長 どうぞ。

○宮川(努)委員 私も、西郷部会長のおまとめの仕方で結構かと思うのですが、これは、先ほど言われたように調査方法も変えるわけです。調査方法を変えて、例えば予想される効果として、いわゆる5人以上のところの回答率が逆に上がったって、規模が1～4人のところがそれほど大きな影響を与えないということが期待できるのかどうかということもあるかと思うのですが、その部分、つまり調査方法の変更によって、裾切りをすることによる効果が緩和できるのかどうか。

あと、西郷部会長がおっしゃった、5番の、推計方法によって、それもまた、予想されるデメリットの部分の緩和できるかどうかということが、示された方がよいのではないかと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。恐らく、先ほどの実施者の方の御回答は、今の宮川努委員の御質問に対する回答の一部にはなっていると読めて、それは、今日お配りいただいた資料1-2の別添、追加資料集と呼ばれているものの3ページ。今日、ここに3つ試算値が示されているわけですが、上が何もしない場合ですね、裾切り部分を全然推計しない場合には、さすがにかなりの過少推計になって、それがどんどん累積していきますよというようなお話であったと。

前回は確か、規模に応じて伸び率に差があるということのを全然考慮しないで、全体の伸び率でもって、1～4人のところまで推計も含めて、伸び率を、経済センサスですかね、発射台にかけることによって推計した場合にはどうかというのが、一番下でなされている試算で、これが多分、前回の案だったと思います。

それで、前回ここで話し合っているときに、確か肥後統計委員会担当室次長だと思いま

したが、経済構造実態調査でやられているように、上位の規模が大きいところと小さいところでは伸び率が違う可能性があるので、裾切りする部分に近い方で、一旦近い方と遠い方とで、近い方の伸び率を使って、なるべく実態に近いものというのを作るとすればどうなるかという試算をしていただいたのが、この真ん中のところだと思うのです。

そうすると、伸び率をなるべく裾切りする部分に近いものに変えるという効果がどれぐらいあったかしらというのを、この一番下の表と真ん中の表とで比べてみるというのが、多分、宮川努委員の御質問に対する回答ということになると思うのですが……。

○宮川（努）委員 これは私も見させていただいたのですが、いわゆる規模と、それから伸び率と両方見たときに、一番上は規模のかい離が大きいわけですね。でも、伸び率のかい離はそれほど大きくないという。

一方、試算をしていただいた方は、伸び率のかい離は結構あって、いわゆる1～4人を推計しているので、それほど大きくないという、どっちをとればよいかみたいなことを、そのまま提起されたように受け取ったのです。それだと、先ほど言ったように判断が非常に難しいなという、ここでの印象なのです。

だから恐らくこの辺の部分で、推計の方法として少し工夫する余地があるのかなのかということ、これを見た限りでは少し残っているかなという気がしているのです。

○西郷部会長 ありがとうございます。

私も、話の途中だったので、自分の話を最後まで言わせていただくと、一番下と真ん中を比べると、卸売業に関しては、多分、規模を区切って推計したということの効果は、幾ばくかは表れていて、もし規模を考慮しなかったとすると、年平均の販売額の差で4兆円だったのが2.8兆円に縮まるわけだけれど、逆に小売業の場合には、そんなに効果がなかったということなのですね。

だから、恐らくは、規模の小さいところの改廃率というのが、卸売業は、裾切りする部分と、直上の部分というのはそれなりに近いという理屈が働きそうな気がするのですが、小売業に関しては、どうもそうでもないのかもしれないということのようにも見えるのです。

ただ、これは、今、宮川努委員から御指摘をいただきましたが、改善の余地があるのかどうかということで、すごい単純なやり方だと、卸売業の場合には直近と言った場合にどこからどこまでの範囲でしょうか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 10～19人が直近でございます。

○西郷部会長 10～19人が卸売業で、小売業が5～9人なのですね。そうすると、そこをまた更に半分ぐらいにしてということも考えられますが、そうすると、今度はサンプルサイズが小さくなるので、そこが暴れやすくなるというようなものがあるのです。

だから、伸び率を計算するときの層別を細かくすることによって、これよりも差が縮まるかという、そういう保証は多分ない。やってみないと分からないのですが、常にそういう結果が出るかどうかということまで含めて、よく分からない。

ただ、1つだけ、現状では、前の販売額に伸び率を掛けて、現在の販売額を推計すると

いうことをやっているのですが、その伸び率を計算するときに、廃業の影響というのがうまく捉えられていない可能性があるのです。伸び率を計算するときに、廃業の影響というのをどのように勘案したらいいかということについて、まだ整理がついていないので、計算されている伸び率自体が、本来のものよりも少し大きいという可能性はあると。

だから、そこがもう少しうまく考慮できるようだと、もう少し差が縮まるかなという、この間、打合せをしているときの感触では、そういうことだと私は理解しております。

だから、もう少し頑張れる余地はあるかもしれない。ただ、それは確約できるようなものではないというのが、現在の状態ではあるのですが。

宮川幸三専門委員、何かありますか。

○宮川（幸）専門委員 私のイメージしていたことを少しお話しすると、SNAの年次推計で中間年の推計をするときに、経済構造実態調査がなかった、ということだと思いますが、基準年の商業の売上額を、商業動態統計調査を使って、伸び率で伸ばしていく、マージン率は法人企業統計を使って掛け算して出すというようなことをやっていたと思います。

そういう使い方のイメージでいくと、今のお話は、この推計方法の細かいところまではよく分からない部分もあるのですが、結局、伸び率を使うという話でいった場合には、今までの裾切りをしない場合の伸び率を、例えばセンサスの、あるいは基準年の金額に掛けていくということと、それから、裾切りをしたケースというのは、結局、伸び率で言うならば、裾切りをした部分を無視したというのが、この一番下の全体平均ということになるわけですね。

○西郷部会長 そういうことです。

○宮川（幸）専門委員 だから、それを使ってしまうようなケースで、あとはもう1個、伸び率のウェイトを少し変えるということですね。真ん中の表はですね。

それをやったときとで、結局どのぐらいの差ができるのかなというのも、ちょっと知りたかったのですが、それに該当するものが、この何兆円という話だということでもいいわけですね。

○西郷部会長 そうです。

○宮川（幸）専門委員 そうなってきたときに、四半期の累積で卸売業では、直近上位の伸び率で8兆、全体平均で12兆ということですか。

○西郷部会長 一番上は何もしない場合。だから、1～4人のところは何もしないでゼロと入れている感じになるのかなと。だから、全体を推計しているのではなくて。

○宮川（幸）専門委員 それはほぼ、意味がない……。

○西郷部会長 意味はないと言えば意味はない。だから、全体を推計したものではない。

○宮川（幸）専門委員 そういうことですね。だから、金額を見ても全く意味はないわけですね。

○西郷部会長 全く意味がないかは……。

○宮川（幸）専門委員 そのときに、伸び率は、なぜ一番下と上は違うのですか。

○西郷部会長 いや、発射台のところが違うというイメージで見えていたのですが、違うのですか。一番上の、裾切りした部分を推計しない場合というのは、そもそも発射台のどこ

ろを裾切りする部分はゼロとしてしまって、だから、販売額全体ではなくて、調査対象に当たる部分だけの販売額を出発点として、それに伸び率を掛けていく……。

○北村委員 その伸び率はどこから来たのですか。その伸び率を除いた推計は。

○西郷部会長 いや、それは多分、今、商業動態統計調査のデータを使って、規模が小さいところは切るような形で伸び率を計算して、その伸び率を、発射台も対象範囲を狭めたものに合わせて、販売額を計算して、それを伸ばしている。

だからこれは、もし、卸売業で言うと、9人以下でしたっけ、小売業が5人未満になるところを無視して、ゼロというようにして伸ばしていったものということですよ。

○宮川（幸）専門委員 そうですよ。それと、全体の平均などと言っているときは発射台が違ふと。それは金額が違いますよね。ただ、伸び率は……。

○西郷部会長 伸び率は、一番上の表で使った伸び率と、一番下の表で使った伸び率は同じですよ。

○宮川（幸）専門委員 同じなのですか。

○西郷部会長 同じです。それで真ん中は、先ほど宮川幸三専門委員がおっしゃったように、伸び率は規模が大きいところと違うので、そこを分けて計算していますということです。

○宮川（幸）専門委員 では、伸び率の差は同じなのですか。すみません、私が勘違いしているのかもしれないのですが、1番のケースと3番のケースだと、伸び率の差は同じなのですか。

○北村委員 伸び率の差は違う。

○宮川（幸）専門委員 違うのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 1番のケースは、もう裾切っています。

○宮川（幸）専門委員 上位だけの伸び率なのですよ。それで、3番のケースはそうではないのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。発射台は下まで入っている。裾切ったケースの発射台は裾を切ったものに対して、裾切りをした……。

○北村委員 全体の伸び率と同じだよ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。

○宮川（幸）専門委員 全体の伸び率は同じなのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 この一番下の表については、裾切りをした業種別の全体の伸び率を、裾切り規模まで入っている発射台に掛けている。一番上の裾切り部分については、全く裾切った部分は無視している。

○宮川（努）委員 すみません、よろしいですか。僕も分からなかった。これ、かい離ですよ。かい離ですから、ベーシックなものがあるのですよね。かい離は実績というか、これまでの統計で出されたものですよ。公表値ですよ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい、公表値です。

○宮川（努）委員 シミュレーションと公表値の伸び率を比べているわけですよ。伸び

率の差ポイントというのは、公表値の伸び率と、それからシミュレーションをした伸び率の差をとっているということですよ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長　そうです。

○宮川（努）委員　それで、一番上の方は、シミュレーションの仕方が、ベースのポイントは違うのだけれど、裾切り部分は全く無視して伸び率を比べた場合だということですよ。

一方、下は、裾切り部分を全体平均というか、ある意味、裾切り部分をシミュレーション、10人以上又は5人以上の伸び率に合わせて推計して、それを公表値とかい離を比べているということなのですよ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長　はい、そうです。

○宮川（努）委員　そういう違いなのですよ。だから伸び率の差が出てくるということですよ。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長　はい、そうです。

○西郷部会長　すみません、私自身も完全に理解しているかどうか怪しくなってきたので、ちょっと、次回、どのような手順で計算しているのかということも示していただいた方が、誤解が少ないと思うので、すみません。かなり大部の資料になってしまう可能性がありますが、計算の手順というか、そもそも伸び率をどう計算しているのか、その伸び率に掛けられているものが、どのような値になっているのかというのを、次回示していただけますか。すみません。

ただ、ここの決着がつかないと、裾切りしていいかどうかというのが分からないということになるので、これは、次回に持ち越しということでもよろしいですか。

どうぞ。

○宮川（幸）専門委員　すみません、それがよく分からないというのは確かにあるのですが、ただ、結果だけを拝見すると、やはりこれは、いわゆる標本誤差みたいな話ではなくて、明らかにどんどん金額（かい離）が大きくなっていく傾向が見られるように感じます。このままだと、最終的に四半期ベースで数兆円、6兆、8兆とかいうレベルで出てくると。まあ、これをマージン額にして、更にGDPとかにすれば相当減るとは思いますが。

ですから、それはもう無視するという話なのかもしれないですが、やはり売上額ベースでいうとそれなりのボリュームがあるなという感じなので、このまま、たとえ直近上位というのを使うとしても、それなりの差が出てしまう上に、非標本誤差みたいなものがあるとすると、それこそ、方法としてもう少し補正をするということは最低限必要なのではないかなとは感じるところです。さらに、ここで1つおもしろい話として、先ほどからお話に出ていたように、卸売業の方は直近上位だと差が縮まるけれど、小売業はそうでもないといった話が出ていましたね。その話というのは、結局、卸売業はいわゆる商社みたいな、各種商品卸売業の大きいところというのが、ものすごく、マージン率が極端に低いなど、明らかに性質が違う。

そういう中で、伸び率が大きく違ふとかいうことがあって、それを排除することで近づくというようなことが、もしかしたらあるのかもしれないで、そういう意味でいうと、や

やはり業種別に、卸売業・小売業というだけではなくて産業別に見ると、もちろんそうやられていると思うので、ものによってはどちらがいかいというのは、やはり過去のデータを見ると、産業の特性としてありそうな気もするのです。

そんなことをやり出すと相当大変な話になってしまうので、だったら裾切りしない方がましだとかいう話になるのかもしれないですが、少なくとも、今のままで、一括で全部1～4人と、1～9人で切ります。さらに、伸び率だけ、直近上位だったり平均だったり、を使用してやりますというだけで、これで問題なしという感じには見えない部分が多いのではないかというのが印象です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

北村委員、どうぞ。

○北村委員 私も宮川専門委員の意見に賛成で、統計精度が上がるという確証が得られればいいですが、今のところ、まだそれが得られないという感じです。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、裾切りに関しましては、まだ、部会でオーケーとは言えないのではないかとというのが、主に北村委員と宮川幸三専門委員からの御意見でしたが、宮川努委員と野呂委員はいかがですか。

裾切りに関しては、それをやって大丈夫だという確証が得られていないので、少なくとも今日の部会では結論を出さずに、また次回、もし大丈夫だという証拠が出てくるようだったら、そこでまた議論するというところで進めようかと思いますが。

○野呂委員 人や予算のリソースも限られている中での選択肢として、代替できるかどうかということで考えるべきかと思います。必ずよくなるようにと言われると結構ハードルが高いと思います。これは前に、肥後統計委員会担当室次長から指摘されて、気づいたのですが、3ページの参考の一番上でいくのかと、私も実は勘違いしていました。

ユーザーとして一番上で行ってほしいということをお願いしているわけではないのですが、例えば、毎月勤労統計とか法人企業統計では、小さい事業所はないものとして作成していたと思うので、統計ごとの扱いが違うというのは、これは経済産業省の問題ではないと思うのですが、ユーザーとしては、どういう整理になっているのかがよく分からない気がいたします。

○西郷部会長 それは多分、省庁ごとに違っているところがいろいろあるのだとは思いますが、すけれども。

○宮川（努）委員 今日、提出していただいた資料も、前回提出していただいた資料も、他の調査の審議に比べれば、随分ときっちり提出していただいているということで、本当に、その御努力は評価させていただきたいと思うのですが、ただ、やはり、裾切りしてもいいという効果が、見えにくい部分があるような気がします。

1つは、それは、先ほども言いましたように、全体を郵送・オンライン調査に合理化して変更するという一方で、野呂委員がおっしゃったような、余計なリソースをかけないで済むということがあれば、その部分をどこかに回す。例えば、もっとよりよい推計に回せるとか、そういう何か調査方法の合理化の余った部分を、1～4人、1～9人の推計なり、

補完調査にうまく回せるというような形で精度を維持するという方策がもう少し欲しいなという思いは、確かにあります。

全体として評価をしなくてはいけないので、私の意見はそういうことです。

○西郷部会長 ありがとうございます。

調査全体での精度というのを考えて、こちらは裾切りをする代わりに、それを補って余りある、までだと少しハードルが高いのかもしれないけれど、こちらの面では非常に精度が高くなるのだという保証がない限り、なかなか裾切りを導入するということについて、部会としてはゴーサインを出すというのは、今の段階では難しそうだということですね。

○宮川（努）委員 つまり、調査方法を合理化していきなり、オンライン調査にされていくという方法は、要するに、考え方としては、そこに費やすリソースを別のところに使うというか、理想論としてはそういう考え方があるので、その部分を精度の向上に当てられるのかどうかということで、全体の評価が決まるのではないかというのが私の意見です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、調査対象の変更に関しましては、裾切りに関しては要検討ということですので、今回の部会で片が付くのか付かないのかも分からないのですが、今後の課題になることまで含めて、まだ検討を進めていくという形にしたいと思います。

それでは、報告者の見直しの（３）に入りたいと思います。審査メモ５ページの（３）報告者の見直しというところになります。

これは、途中まで、前回御説明していただいたことになっていまして、前回は、aの平成29年7月分調査以降のサンプルサイズ、標本設計について、調査実施者から御説明をいただいて、その際や、事後的にあった質問事項を事務局の方で取りまとめていただいています。それが資料1-1の下の方です。①と②で、2ページに③とございます。

それでは、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料1-1の3番目、報告者の見直しのところになりますが、前回部会以降で、事務局の方に寄せられた御質問について紹介します。

まず、①として、商業統計調査や経済センサス-活動調査が実施される都度、標本を抽出する際の母集団名簿やベンチマークなどを更新しているのかという御質問。②で、毎年、毎月の標本はどのような名簿からどのようなウェイトで抽出されているのかという御質問。③として、母集団の調査で新たに把握された事業所や廃止された事業所はいつから標本抽出の対象名簿に反映されるのかという3点の御質問がありました。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、調査実施者の側から御回答をお願いいたします。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 まず1点目、母集団名簿やベンチマークなどを更新しているかという問でございますが、更新をしております。

今申し上げたのは、資料1-2、前回部会以降に説明が求められた事項についての6ペ

ージ、3報告者の見直し、①でございます。

併せて、今日お配りしております追加資料集の17ページでございますが、別添3-8を御覧ください。

この一覧ですが、商業動態統計調査における母集団名簿というのを一覧にしたものです。例えば、2007年、平成19年の商業統計調査ですと、2010年7月から2015年6月までの商業動態統計調査の母集団名簿となっています。それから、2014年、平成26年の商業統計調査については、2017年、平成29年7月からの母集団名簿となっており、現在は、この平成26年の商業統計調査の名簿を用いているというように、商業統計や経済センサス-活動調査が実施される度に母集団を更新しています。

今回、調査計画の見直しを行い、今後は、平成28年経済センサス-活動調査の名簿を2020年から用いることを検討しています。

続きまして説明資料の6ページ、資料1-2の②毎月の標本はどのような名簿から、どのようなウェイトで抽出されているかという点でございます。

前回お配りしました資料3の別添資料集47ページ、別添3-3をご覧ください。

調査対象数を業種別一覧にしていますが、上の表が卸売業です。表頭の(1)が平成26年商業統計調査を母集団とした平成29年から令和2年調査まで、(2)が平成24年の経済センサス-活動調査を母集団とした平成27年から平成29年調査までの標本数です。

平成28年の経済センサス-活動調査は、令和2年の標本の母集団とすることとして、今年度に標本抽出作業をすることとしています。

続きまして、説明資料の6ページの③新たに把握された事業所や廃止された事業所は、いつの商業動態統計調査から標本抽出の対象名簿に反映されるのかという点でございます。

2014年、平成26年の経済センサス-基礎調査、これは、平成26年商業統計調査と同時一体調査でございましたが、この基礎調査部分で新たに把握された事業所については、標本に必要な情報が得られなかったことから、新規捕捉はされていません。

標本抽出には細分類ベースの情報が必要ですが、新規捕捉分については必要な情報がとれていないという点、売上高ではなく、卸売商品販売額、小売商品販売額が必要ですが基礎調査では把握できていないという点、特性を把握するための情報、セルフサービス方式や営業時間、売場面積、チェーン組織への加盟という情報が得られないということによります。この点は、今後の検討課題として検討してまいります。

○宮川(努)委員 クラリファイ(明確にする)・クエスチョンのようなもので、いいですか。

○西郷部会長 はい、どうぞ。

○宮川(努)委員 そのようにされたときに、サンプルの考え方、今問題になっている毎月勤労統計とよく似たような形になっているのかなと思うのですが、毎月勤労統計では、こういうサンプルを大きく変えるときにベンチマークを変えているわけですよね。その影響って非常に大きくなっているのですか。

後の、資料の19ページのところで水準修正を行っていると思うのですが、ここの部分というのが、例えば、先ほどおっしゃった経済センサス-基本調査をとらないことで、少し長

なくなってしまう。中に商業統計調査とかは入れられているので、その辺のところは緩和されているのかなとも思うのですが、通常の水準の修正、プラス、ベンチマークの変更による修正というのもされているのですよね。19ページのところでは。

違いますか。この19ページのところ、センサスとかで修正をされているのですよね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 前回お配りしました資料3の別添資料集の48ページに、母集団を平成24年経済センサス - 活動調査から平成26年商業統計調査に変更したことによる、乙調査への結果の有無を記載させていただきました。

時系列で見ると、標本切替え時に点線が入っておりますが、これで見ると、断層は生じていません。

というのは、商業動態統計調査は比推定といって、前月比を掛けて作成していることによります。標本を入れ替えても、その入れ替えた標本についても、前月値を併せて調査しておりますので、新たな標本の前月比率が分かります。その比率を伸ばして作成しているので、断層が生じていないという状況になっています。

ただ、これは水準修正との関係で、また後で、今度は発射台というか、スタート地を変更したら今度どうなるかという話がございますので、そこはまた、水準修正で説明をさせていただきますと思います。

○北村委員 スタート地点は、かなり変えていないので、それをどうするかという話ですよ。

ついでに申し上げたいのですが、これはかなり深刻な問題がいろいろあると思うので、来週、忙しくて来られないと言っていたのですが、予定を変えて、来るようにします。水準調整についての議論を今日どうしてもという話になると、もう時間があまりないので、予定を変えて、来るようにします。すみません。

○西郷部会長 ありがとうございます。

○宮川（幸）専門委員 このお話、報告者の見直しというところの話を拝見して思うこととして、商業統計調査がもうなくなってしまうことによって、今までは少なくとも5年間に2回ぐらいはベンチマークを更新する年があったわけですが、それがもう5年に1回に完全になってしまうということで、当然、その分の問題というか、劣化分はあるわけですよ。

ただ、一方で、経済構造実態調査ができたことによって、少し役割が変わってきたのかなというのは、本当に思います。これは、先ほど私が申し上げた話ですが、SNAで伸び率を年次推計に使うということが完全になくなるということであれば、むしろ、そのような金額ベースは、先ほど野呂委員がおっしゃっていたことですが、先ほどの、前の題材で言うならば、要するに裾切り部分はもう関係ない、金額は上だけでいいと。むしろ動きを、まさに動態統計としての役割に特化すべきだという話は、やはりあり得ると思うのです。

そうやってきたら、もう金額の話など考えなくて、では何が重要になってくるかというところ、逆に新設とか廃業がどう反映されるかというところが、やはり伸び率にも影響を与えてくると思うところだと思うのです。これは長期的な話になってしまうとは思いますが、そう

なってくると、むしろ細かい業種別の金額は必要ないと。ですから、母集団名簿のフレームとしても、今のところ、経済センサスとか年次フレームが使えないというのは、詳細の情報がないからというお話だったわけですが、むしろ目的を変えて、そのような詳細のところはないけれど、新設や廃業に対応できるような体制を作っていくとか、それは、年次フレームをまさに使っていくような体制ですね。

そのようなことに改革していくような話であれば、それこそ裾切りも逆に納得できるかもしれないです。ただ、裾切りをして、その他は何もしないで今までどおりというのだと、やはり、なかなか、全体のデザインとしてどうなのかというのはあります。

ただ、一方で、繰り返しになりますが、役割は少し変わってきたというのは確かかなと思いますので、そのあたり、長期的に検討するとよいのではないかというのが感想です。

○西郷部会長 多分、商業動態統計調査の役割そのものを変えるというような議論は、実施者の側ではできなくて、統計委員会の中で、商業動態統計調査をどのように位置付けるのか、それによって、もし変える必要があるのだったら、どう変えなければいけないのかというのは、多分統計委員会の方の守備範囲かなと思います。

○宮川（努）委員 まだ一次のSNA推計、確報は使うのでしょうか。四半期のQEは使うわけですね。

○宮川（幸）専門委員 ただ、QEは使っているのですか。○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 販売額の伸び率を参考に使っているということ。

○宮川（幸）専門委員 それはもう、商業販売額の推計にも使っているわけですね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 小売業と卸売業の伸びを参考に使用していると伺っています。

○宮川（幸）専門委員 小売業と卸売業とね。だから、そうするとやはり。

でも、そこは、それほど詳細なものは要らないわけですよ。要するに、業種別のようなものではなくて、小売業なら小売業、卸売業なら卸売業ということですね。

○宮川（努）委員 ただ、経済産業省で、これをどう使うかというのはあるわけですね。

○宮川（幸）専門委員 まあ、それはそうだと思うのですが。ただ、一方で、経済構造実態調査もあるとすると、1年間の動きというのは、詳細にとれるということですね、基本的には。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。

○宮川（幸）専門委員 まあ、そこはもちろん、長期的な課題ということだと思います。

○西郷部会長 はい。ほかに、今の御説明に関して、ございますか。

では、調査実施者から御説明を。10ページからの説明をしていただけるでしょうか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。前回配布させていただいている、経済産業省の説明資料の10ページを御覧ください。

○西郷部会長 今日配っている資料3になります。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 はい。前回お配りしている資料3の10ページです。

bの(a)、令和2年3月分調査から母集団名簿を再び変更する理由は何かという点でございますが、これは最新の母集団情報に切り替えるために、母集団名簿を変更するためということでございます。

それから論点のbの(b)、母集団名簿を更新するという変更については、標本設計の変更点があるのかというところです。想定では、卸売業の従業者1～9人と、小売業の1～4人を裾切るというところを変更したいと考えておりました。

また、調査員調査を廃止し、全て指定調査、郵送調査に変更し、調査区調査を廃止するというのが変更点でございます。

それから、標本数と母集団の関係から全数調査の調査層が異なり、機械的に全数調査層が定まってくる。また、裾切りにより販売額の時系列に断層が生じるため、裾切りをすることでつながらなくなる部分についてはリンク係数処理をするということを考えていたところです。

さらに、標本の交換のタイミングを、今までは7月からとしておりましたが、今回は3月分から調査方法を変更し、4月からに変更すること、次年度以降は、母集団の経済センサス-活動調査が1～12月を対象とした調査ですので、標本交換のタイミングを1月分調査からとしてローテーションの切替えをしたいと考えています。

前回お配りした資料3資料集の55ページ、別添3-5をご覧ください。令和2年3月分調査以降の標本設計について、どのような規模区分で調査をするかというのを図にしたものです。

塗り潰してありますところが全数調査層となっております、太字で囲ってあるところが甲調査、大規模卸売業でございます。

少し薄く色が付いているところが、3年、2年の交代層となっておりまして、それ以外の色が付いていないところが、1年ローテーションとなっております。

次のページ、裏側の56ページを御覧いただきますと、どのようなローテーションで調査をするかという図になっています。下の方の指定事業所、甲と丙、それから、丁の1～4は、5年間ずっと継続して調査をするところです。それから、3年、2年で交代は、3年継続した調査をした後に、また2年継続して調査をする乙事業所と、1年交代で標本を交代していく調査というのがあります。こういう仕組みでローテーションを組んでいくことを考えております。

続きまして、説明資料の10ページ、(c)でございますが、この変更に伴いまして、産業中分類で見た場合、調査対象数はどのように変動するかというところは、先ほども少し説明をさせていただきました、資料3の別添資料集、57ページでございます。

こちらが一番左側(1)が平成28年経済センサス-活動調査を母集団とした裾切り後の標本数、(2)が平成26年商業統計調査を母集団とした今までの標本数です。

裾切りをした標本数の方が、裾切りをしていない標本数よりも大きくなっていますが、これは母集団の特性によるものかと思われます。

資料の58ページを御覧いただきたいのですが、特に母集団の変動が大きいものを、平成26年センサスと平成28年センサスで、業種別、規模別に見ているものでございます。

こちらを見ますと、特に少し色塗りがしてあります機械器具小売業の母集団が大きく異なっています。

一番右側に変動係数を記載させていただいておりますが、変動係数も大きくなっています、標本のばらつきが大きいことが見て取れる。標本のばらつきが大きいので、標本数も多くなってしまうというところが、母集団の特性となっていて、結果、標本数に大きな差が出ており、標本数が増えてしまっているという状況でございます。

これが、先ほどの説明資料の（d）のところも含めた説明でございます。

続きまして、説明資料の11ページでございます。（e）令和2年3月分の調査以降に関する標本設計について、年次フレームを使用することを検討していないのかという点でございます。今後、2年、3年、4年目の切替えで、標本が減らないように補足していくということも考えておまして、先ほど商業動態統計調査全体の見直しというお話もございましたが、今後の検討課題として見直してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に対して御質問。まあ、裾切りありきで説明が始まっているので、裾切りがペンディングになっている状態ではなかなか議論しづらいところもあるのですが、御説明そのものに対する質問等はあるかと思えます。

不思議なことに、裾切りしているにもかかわらず、サンプルサイズが逆に増えるという、そういう状況になっているということなのですが、いかがでしょうか。

○北村委員 これはかなり大きな変更をするわけですね。そうすると、調査の断層が生じると記載してあって、そこはリンク係数処理を行って、断層がないように扱うということなのですが、大きく構造を変えたら、例えば国民経済計算でも、基準年を変えたら、それを接続するのではなくて、この基準ではここまで見ますというようにしている。無理に接続するという理屈が通るのかどうかというか、実際にどれぐらい断層が出るかということにもよるかもしれませんが、そこら辺の考え方というのはどうなっているのですか。

○西郷部会長 よろしいですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 もちろん、断層が生じてしまうところについては、一定程度はリンク係数でつながるのですが、裾切りした部分はどうしてもつながらないという状況になりますので、それは、もうここで違うということで見えていただくしかないと思っております。

○西郷部会長 北村委員は今の御回答でよろしいですか。

○北村委員 どういう表示をしたらいいのかということも議論した方が良く思うのですが、確かに、裾切りしてしまえば、そこは出ないということがあれば、そういう表示の仕方を考えてほしいと思えます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 審議協力者から申し訳ないのですが、1点だけ確認させていただければと思います。先ほど経済産業省からの御説明では、平成

26年商業統計調査を母集団にされたときには、経済センサス-基礎調査は含まれていない、すなわち、新規事業所が含まれていないというようなお話だったかと思うのですが、この資料3、別添資料の59ページに記載のある、平成26年センサスという記載は、商業統計調査という理解ですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 そうです。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 すなわち、平成26年には平成24年からの新規事業所は入っていないで、平成24年からの廃業だけ、移転も含めてですが廃業等が含まれていて、平成28年には新設等が含まれているという、そういう母集団になっているということですか。分かりました。

あともう1点。私は商業動態統計調査について全くの素人で恐縮なのですが、先ほど、年次フレーム等の活用に関して、細分類等の情報が必要だから難しいということがございました。経済センサス-基礎調査も含めてですが、年次フレームを作成するに当たって、我々は照会業務という形で母集団を整備させていただいておりますが、セルフサービス方式の採用、いわゆる総合スーパーと百貨店を分けるようなものであったり、営業時間、チェーン組織、いわゆるコンビニの格付であったりとか、売場面積、いわゆる薬局とドラッグストアを格付けるだとか、このような細かいものはとっておらず、細分類いわゆる4桁分類を格付ける情報がなく、小分類+ α となる3.5桁分類というところまで付けさせていただいているところですよ。

御確認させていただきたいこととしては、例えば拝見させていただいたイメージですと、卸売業に関しては、恐らく全ての分類を御提供できるような気がするのですが、これはやはり、卸売業も小売業も含めて同じ母集団にしなければいけないという整理になっているのでしょうか。

○西郷部会長 その母集団の名簿を使えるところは部分的に、例えば卸売業と小売業と母集団の名簿を切り分けるというような選択肢もあるのではないかという御質問だと思いますが、そういうことは検討なさったのですか。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 卸売業の中でも4桁の代理・仲立業を除いたもので標本抽出していますので、やはり、少し情報としては足りないところがあるというところがございます。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 御認識いただいていると思うのですが、我々も3.5桁分類で55Aという形で代理商・仲立業を格付けておりますので、除くことは可能だという認識をしております。

○西郷部会長 では、そこは少し御相談いただいて。もし卸売業だけでも使えるということであれば、それも十分選択肢になるのではないかと思いますので。

小売業がやはり難しいという感じなのですかね。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 小売業の4桁分類については、先に申し上げたとおり営業時間等の詳細な項目を聞くということで、照会業務等で、すべての事業所に一律確認するという事はなかなか難しいかなとは認識しております。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。野呂委員、どうでしょうか。

○野呂委員 私も、この資料3の別添資料集の58ページから60ページまでの表の見方が分からなかったのですが、平成26年のセンサスは基礎調査なのになぜ使っているのかなと思ったら、これは商業統計調査のことなのですね。ですから、母集団の数字が違うわけなのですよ。

少し気になるのは分散で、単位が分からないので、この大きな数字がどういう意味か分からないのですが、やはりもともと経済センサス-活動調査と商業統計調査では、分散は、どちらかといえば経済センサスの方が大きくなるのでしょうか。サンプル数が増えるということは分散が大きいですからね。

○倉田経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室室長 たまたま、このときはこうでして、理由は検証してみないと分かりません。

○西郷部会長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにもしないようでしたら、今、総務省の方から3.5桁分類ですか、を活用する余地もあるのではないかというような御意見がありましたので、それも、次回への宿題という形で、御活用を検討していただくということで。

○渡邊経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室参事官補佐 今のお話ですが、例えば、卸売業と小売業では、金額の多寡で格付を変えていると思うのですが、年次が変わった場合に入り繰りが起きる可能性があることと、それから商業計という合計を作るのですが、例えば卸売業は平成26年を使って、小売業は平成24年で、それを合計して商業計としてしまっていていかどうかというのも、少々悩ましいなというところはあるかと思えます。

○西郷部会長 そうですね。それは難しい問題ですよ。母集団そのものと母集団名簿は、そもそも違うものなのですよ。だから本来は、母集団のサイズや何かが全部分かっていて推計できればいいのですが、どうしても、名簿は本当の母集団を後追いするような形でしか作られないので。

今の御説明だと、名簿そのものがそろっているべきだというのがもともとあって、その方が意味、内容がはっきりすると、それは確かにそのとおりなのですよ。ですが、その一方で、推計するのは母集団に関してですから、それになるべく近い名簿を作る方がいいのではないかと、特に経済センサス-基礎調査に関してはローリング調査というのが入るので、どんどん名簿の方が順次変わっていくというような構造になるわけですよ。そういうものがあつたときに、では、その場合の母集団と名簿との関係をどのように位置付けていったらいいのかというのは、結構難しい問題ではありますね。

ですので、必ず名簿が同じ時点のものでなければいけないという話ではないように、私は思います。だから、そういう点まで含めて、何ができそうかというのを少し総務省の方と相談していただくということでよろしいですか。

どうぞ。

○宮川(幸)専門委員 すみません、質問というか、やはり不思議だなと思ってしまうのは、資料3の別添資料集の58ページの機械器具小売業とか、これを見ますと、母集団数と

記載してありますが、そこで100以上130が37に変わっていて、50～99も543が69とかになっているわけですよ。

こんなに、そもそも変われば、それは分散も変わるのかもしれないのですが、こんなに大きく変わるというのは何か原因があるのでしょうか。機械器具小売業は、異常に母集団数というところが変わっていますが、これは格付の違いとか何かあるのでしょうか。

これ、そもそも同じものを比較しているものなのかどうかというのが不思議なぐらいなのですが、何か、原因が分からないのですが。

○西郷部会長 業種格付が変わって、平成26年にはこっちに入っていたのがごそっと移ったとか、そういうことはあるかもしれないですよ。ただ、それにしてもこんなに、という。

○宮川（幸）専門委員 例えば、先ほどおっしゃっていたような話でいうと、卸売業と小売業の関係で、よくある話として、商業ではない事業所だけけれど、商業統計では商業の金額が大きければとっているとか、そういう話はいろいろ聞くように思います。良い悪いはともかくとして。経済センサスであれば、必ずどこかに格付けるので、商業統計では商業だったものがほかに行っているとかいうことはあるのですかね。

そのあたりは分からないのですが、これを拝見すると、根本的なところではっきりしないと、なかなか判断は難しいかなという感じはします。

○西郷部会長 ありがとうございます。名簿そのものの方を精査する必要があるのではないかと御質問ですよ。

○宮川（幸）専門委員 そうなると、また長期的な話になってしまうかもしれないので、全然解決にならない話で申し訳ないのですが、ただ、これを見る限りで、サンプルサイズを増やせばいいですね、というような話でいいのだろうかという不安は少し持つてしまうということでございます。

○西郷部会長 大切な御指摘で、ありがとうございます。

誰の宿題にするべきなのか、誰が調べれば分かるのか。

今、宮川幸三専門委員から御質問いただいたような点って、調べがつくようなものですか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 そうですね。実際、私もこの数は今初めて拝見させていただいているので、いかんともいうところはありますが、1つあるとすれば、この数字が例えば逆だったら、平成26年商業統計調査の方が少なかったとすれば、平成26年商業統計調査には新規が入っていない、平成28年経済センサス-活動調査だと新規を拾っているということかなと思ったのですが。まさに逆ということもありますので、いずれにしても、個票ベースでつないでみないと分からない部分もあるかなと思います。ただ、数も数であり、かなりのお時間を頂戴する可能性は高いかと。

○西郷部会長 例えば完全な照合ではなくて、規模が大きい100人以上のところ、130から37に激減しているという理由は何なのか、何か説明がつくものなのかどうかというぐらいだったら調べやすいですか。

○最上総務省統計局統計調査部経済統計課課長補佐 分かりました。では、そこは担当と

も相談してみます。

○西郷部会長 よろしくお願ひします。すみません。

○北村委員 小さい規模のところはそれほど変わっていないので、大きなところだけ。何か異常なのは、定義という話なのか、そこが分からない。

○西郷部会長 いろいろな原因は考えられるけれど、何かということは、本当に見てみないと分からない。

よろしいでしょうか。それでは、名簿に関しては、先ほども申しましたように、どこの時点で合わせるのかという問題があるのですが、どれがベストの選択かということを経務省と相談していただくということが1点。もう1つは、名簿そのものがかなり大きな変動を含んでいそうに見えるので、今回の試算のように、サンプルサイズを増やせばそれが解決できるということではなさそうだから、それも確かめていただくということを、次回の宿題としたいと思います。

それでは、あと15分しかないのですが、どうしますか。説明だけしていただく形にしますか。

北村委員が次回来ていただけるということなので、大変申し訳ないのですが、あまり無理に突っ込むインセンティブがなくなってしまいました。今、宮川努委員もおられないということもありますので、この水準修正、捕捉範囲の変更と名簿の入替えと、全部複雑に絡み合った中で、そもそもやるかやらないかということと、先ほどのリンク係数の話もありまして、全部絡まった話をしなければいけない。ということもあるので、説明まで含めて次回に回していただいた方が、委員の方々の意識合わせまで含めてやらないと、私自身も部会を進めていく自信がありませんので、少し早めではあるのですが、今日の審議はここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、今日もお忙しいところ、どうもありがとうございました。前回に引き続いて、うまくまとめるということができない形で部会が進んでしまっているのですが、次回もかなり難しい議論が待っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次回の部会につきまして、事務局の方から御説明をお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 次回の部会ですが、来週6月7日の金曜日の10時から、会場は総務省第2庁舎3階第1会議室で開催いたします。

また、先ほど部会長からお話でしたが、お気付きの点等ございましたら、6月4日の火曜日までに、メールにて事務局まで御連絡をお願いいたします。それ以降でも、可能な限り対応いたしますので、御連絡をいただければと思います。

また、本日の配布資料は、説明に若干混乱を来したようなので、少し配り方は考えますが、基本的には次回もお持ちいただけると大変助かりますということだけ、お願ひをさせていただきます。

最後に、本日の部会の結果概要につきましては、事務局で作成次第、メールにて御照会いたします。こちらにつきましても御確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれまでといたします。どうもありがとうございました。

以 上